

奈良県告示第三百六十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和三年二月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関の名称又は氏名	指定医療機関の所在地又は住所	変更事項		変更年月日
		旧	新	
訪問看護ステーションメデイケアジアパ ン上牧	北葛城郡上牧町 片岡台二―一三 ―二五 グリー ンハイツ二階	(名称) 訪問看護ステ ーションメデイ ケアジアパ ン上牧 店	(名称) 訪問看護ステ ーションメデイ ケ アジアパ ン上牧	平成二十八年 二月十六日
訪問看護ステ ーションあ おい	橿原市四分町八 二―一	(名称) 社会医療法人平 成記念病院訪問 看護ステーショ ンあおい	(名称) 訪問看護ステ ーションあ おい	平成二十九年 十一月七日
訪問看護ステ ーションあ おい	橿原市四分町八 二―一	(所在地) 橿原市四条町八 二―三―三	(所在地) 橿原市四分町八 二―一	令和二年十二 月十四日